

高年齢労働者処遇改善促進助成金支給申請書 (別紙) 支給対象労働者一覧

1. 支給対象労働者

番号	①氏名	②雇用保険被保険者番号										③60歳到達時 賃金月額	④賃金月額の75%	⑤賃金規定等改定の措置 に基づき増額された賃金 が支払われた日の属する 月前6か月間に支給した 高年齢雇用継続基本給付 金の総額	⑥第 期に支給 した高年齢雇用継 続基本給付金の総 額
1												円	0円	円	円
2												円	0円		
3												円	0円		
4												円	0円		
5												円	0円		
6												円	0円		
7												円	0円		
8												円	0円		
9												円	0円		
10												円	0円		
11												円	0円		
12												円	0円		
13												円	0円		
14												円	0円		
15												円	0円		
16												円	0円		
17												円	0円		
18												円	0円		
19												円	0円		
20												円	0円		

⑦ ⑤欄の合計	⑧ ⑥欄の合計	⑨ 減少率 (⑦-⑧) ÷ ⑦ × 100
0円	0円	#DIV/0!

2. 賃金規定等改定計画 (様式第1号) の算定対象労働者一覧に登録されている労働者で、記載上の注意1(7)ニに該当する者

番号	①氏名	②雇用保険被保険者番号										③60歳到達時 賃金月額	④賃金月額の75%	⑤賃金規定等改定の措置 に基づき増額された賃金 が支払われた日の属する 月前6か月間に支給した 高年齢雇用継続基本給付 金の総額	⑥第 期に支給 した高年齢雇用継 続基本給付金の総 額
1												円	0円	円	円

【裏面に続きます】

3. 賞金規定等改定計画書（様式第1号）の算定対象労働者一覧に登録されている労働者で、記載上の注意1（7）イからハに該当する者

番号	①氏名	②雇用保険被保険者番号	③60歳到達時 賞金月額	④賞金月額の75%	⑤該当事由 (記載上の注意7 イからハより選択)
1		-	円	0円	
2		-	円	0円	

(様式第3-1号) (別紙) (裏面) (R3.4)

記載上の注意

1. 支給対象労働者

- (1) ①欄に支給対象労働者の氏名、②欄に支給対象労働者の被保険者番号、③欄に60歳到達時賞金月額、④欄に賞金月額の75%を記載してください（③欄を入力すると④欄が計算されます。）。
- (2) ⑤欄は、賞金規定等改定の措置に基づき増額された賞金が支払われた日の属する月前6か月間に支給対象労働者が受給した高年齢雇用継続基本給付金総額を記載してください。
- (3) ⑥欄は、該当する支給対象期（賞金規定等改定の措置に基づき増額された賞金が支払われた日の属する月から最初の6か月を支給対象期の第1期とし、以後6か月ごとに第2期、第3期、第4期。以下同じ。）に支給対象労働者が受給した高年齢雇用継続基本給付金総額を記載してください。また、記載の際は、⑥欄の「第 期」に該当する期を記載してください。
- (4) ⑦欄は、⑤欄の合計を記載してください。
- (5) ⑧欄は、⑥欄の合計を記載してください。
- (6) ⑨欄は、⑦欄-⑧欄÷⑦欄×100で算出した減少率（小数点以下切り捨て）を記載してください（95%以上とならない場合は、支給対象となりません。）。
- (7) 支給対象労働者は、賞金規定等改定計画書（様式第1号）の算定対象労働者一覧に登録されている労働者を記載してください。ただし、賞金規定等改定計画書（様式第1号）の算定対象労働者一覧に登録されている労働者で次のイからハに該当する者は、支給対象労働者となりません。
 イ 支給申請日において離職している者
 ロ 各支給対象期の末日の前月までに高年齢雇用継続基本給付金の支給が終了した者（各支給対象期に係る支給申請期間中に高年齢雇用継続基本給付金の支給が終了した者は除く。）
 ハ 事業主又は取締役の3親等以内の親族（民法（明治29年法律第89号）第725条第1号に規定する血族のうち3親等以内の者、同条第2号に規定する配偶者及び同条第3号に規定する姻族をいう。）
 ニ 算定対象労働者が20人に満たない事業所であって算定対象労働者の希望により雇用形態を変更（フルタイムからパートタイム等）しており、賞金規定等改定日後も算定対象労働者が高年齢雇用継続基本給付金を受給する者（事業主が各支給対象期の支給申請時に任意に指定した1人のみに限る。）。

2. 賞金規定等改定計画書（様式第1号）の算定対象労働者一覧に登録されている労働者で、記載上の注意7ニに該当する者

- (1) ①欄に支給対象労働者の氏名、②欄に支給対象労働者の被保険者番号、③欄に60歳到達時賞金月額、④欄に賞金月額の75%を記載してください（③欄を入力すると④欄が計算されます。）。
- (2) ⑤欄は、賞金規定等改定の措置に基づき増額された賞金が支払われた日の属する月前6か月間に支給対象労働者が受給した高年齢雇用継続基本給付金総額を記載してください。
- (3) ⑥欄は、該当する支給対象期（賞金規定等改定の措置に基づき増額された賞金が支払われた日の属する月から最初の6か月を支給対象期の第1期とし、以後6か月ごとに第2期、第3期、第4期。以下同じ。）に支給対象労働者が受給した高年齢雇用継続基本給付金総額を記載してください。また、記載の際は、⑥欄の「第 期」に該当する期を記載してください。

3. 賞金規定等改定計画書（様式第1号）の算定対象労働者一覧に登録されている労働者で、記載上の注意7イからハに該当する者

- (1) ①欄に支給対象労働者の氏名、②欄に支給対象労働者の被保険者番号、③欄に60歳到達時賞金月額、④欄に賞金月額の75%を記載してください（③欄を入力すると④欄が計算されます。）。
- (2) ⑤欄は、記載上の注意7イからハのいずれに該当するか記載してください。